



Hello baby

妊婦のための 支援給付事業



すべての妊婦さんが安心して出産・育児ができるように、妊娠期からの面談を通じて孤立感や不安感を解消し、子育ての相談に応じながら、経済的支援を行う制度です。



【支給対象者】

- 令和7年4月1日以降に
出産する方
- 真狩村に住所を有する方
- 妊娠の届出の際に医師による胎児心拍
数の確認が取れている方
- 令和7年3月31日までに以下の給付を受
けていない方

出産応援給付金……妊婦の方
子育て応援給付金…養育する方

【給付額】

第1回給付金……妊婦に対し5万円
第2回給付金…胎児1人ごとに5万円

流産や死産等の場合も支給対象となります
指定された口座(妊婦さん本人)に振り込みます

事業のポイント1

妊娠届出時にアンケートに答え、
妊婦認定申請書を提出する

事業のポイント2

妊娠8ヵ月頃に、
保健師と面談し、
胎児の数の届出
を提出する

事業のポイント3

申請には、妊婦さんご本人のマイナンバーカード、
通帳の写しが必要です

……妊娠中のご心配やお悩みの相談など、

……お気軽にご連絡願います。……

お問合せ先

住民課保健係 担当; 白川・大橋
TEL 0136-45-3612(直通)

